

「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」 ニッコールクラブ会員展応募要項

「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」は、ニッコールクラブ会員による個展、支部展、ニッコールクラブ会員を含むグループ展に活用いただける(株)ニコンイメージングジャパン(以下「ニコン」といいます)が運営する写真展会場です。

「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」ニッコールクラブ会員展への出展をご希望の方(以下「出展希望者」といいます)は、以下の要項(以下「本要項」といいます)に従ってご応募ください。

1. 応募資格について

- ・ニッコールクラブ会員、ニッコールクラブ支部、ニッコールクラブ会員を含むグループ
- ・ニコンサロンおよび「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」での写真展開催後、1年間は申し込みが出来ませんのでご了承ください。

2. 作品について

- ・カメラはニコン製に限ります(レンズは、他社製品でも構いません)
- ・展示する作品(以下「展示作品」といいます)のテーマは問いません。
- ・展示作品は、出展希望者が全ての著作権を有しているものに限りです。
- ・以下のいずれかに該当する作品はご応募いただけません。出展希望者は、展示作品が以下のいずれにも該当しないことをご確認ください。
 - (1) 第三者の著作権その他知的財産権、肖像権、プライバシー権、財産権その他の権利を侵害し、またはそのおそれのあるもの
 - (2) 第三者に対する誹謗中傷や名誉を棄損し、またはそのおそれのあるもの
 - (3) 不当な差別を助長し、またはそのおそれのあるもの
 - (4) 法令または公序良俗に違反し、またはそのおそれのあるもの
 - (5) 商業用の広告宣伝等を目的とするもの
 - (6) 過去に「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」写真展を含め、ニコン主催の写真展、展示発表済の作品

3. 応募方法

- ・本要項を十分にご確認いただき、出展申込書に所定の事項を記入して以下の応募先までご応募ください。なお、ご応募いただいたことをもって、本要項について出展希望者のご同意があったものとみなします。
- ・出展申し込み受付
〒140-0015
東京都品川区西大井 1-7-11
株式会社ニコンイメージングジャパン ニッコールクラブ事務局
TEL : 03-6743-5653

※ニコンプラザ東京・大阪「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」の受付は終了とさせていただきます。

- ご応募の際、以下の要領に従い、応募作品をプリントでご提出ください。
 - (1) A4程度(6切~ワイド4切)
 - (2) 枚数は40枚程度またはそれ以上
 - (3) 1枚ずつバラの状態で箱などに入れて提出(ブック式ファイルは不可)
 - (4) 間紙は挟まないでください。各プリントがスリーブ(写真袋)に入っている場合、もしくは保護シートがかぶせられている場合は、そのままの状態ですべて選考します。
 - (5) デジタルデータでの提出は不可
 - (6) 出展申込書をご添付ください。
- ご応募は通年で受け付けております。
- ご応募締切日は(3, 6, 9, 12月)20日必着です。(20日が土日・祝日の場合は前倒し)

4. 選考

- 応募締切日の翌月にニッコールクラブ アドバイザーによる審査を行います。
- 選考の終了後遅滞なく、出展希望者に対して合否(以下、合格した方を「出展者」といいます)を郵送またはE-mailで通知します。
- 選考に合格した場合、ニコンプラザ東京「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」あるいはニコンプラザ大阪「THE GALLERY (ザ・ギャラリー)」にて展示いたします。ただし、その時期については会場のスケジュールその他の事情を踏まえてニコンが決定します。
- 選考に合格した後に、出展申込書の記載内容等を変更する場合には、事前に届け出て、ニコンの承諾を得てください。
- 選考に合格した後に、出展者のご都合によりご辞退される場合には、展示開始日の4か月前までにご連絡願います。

5. 費用負担

- 写真展に関する以下の費用は、ニコンが負担します。
 - (1) 案内ハガキの制作費の一部(増刷費を除く)
 - (2) 会場内の挨拶文や略歴、キャプションなどの展示物制作費
 - (3) 額の貸出し
 - (4) Web ページでの告知
 - (5) 展示スペースの提供
 - (6) 展示作業費

※案内ハガキ、会場内の挨拶文や略歴、キャプションなどの展示物は、出展者と協議のうえ、ニコンが制作します。なお、出展者が直接制作することをご希望される場合には、別途事前にご相談のうえ、ニコンの承諾を得てください。

※案内ハガキの制作費およびキャプション等が多量となる場合は、一部ご負担いただきます。

- ・写真展に関する上記以外の一切の費用は、出展者にご負担いただきます。

6. 作品の搬入・展示

- ・作品の展示は、写真展開始日の前日の 15:30 から、ニコン（またはその指定する業者）が行います。出展者は、これに間に合うように、展示作品を持参または送付にて展示会場に搬入してください。
- ・出展者は、展示作業に立ち会っていただくようお願いします。

7. 会場における注意事項

- ・会場内では、以下の事項を遵守してください。
 - (1) 名目を問わず、金銭のやり取りをすることは不可
 - (2) 物品の販売、頒布等は不可（ただし、写真展に関連するものであって、出展者から事前に申請があり、ニコンが許可したものについては可）
 - (3) 会場の造作を変更することは不可
 - (4) 展示作品以外の物品等の展示（祝花を含む）は不可（ただし、写真展に関連するものであって、出展者から事前に申請があり、ニコンが許可したものについては可）
 - (5) 展示作品に使用した撮影機材名、撮影データ、協賛クレジット等の表示は不可
 - (6) 講演会、イベント等の実施は、写真展に関連するものであって、出展者から事前に申請があり、ニコンが許可した場合は可
 - (7) 会場内においてマスメディア等からの取材を受ける場合は、事前にニコンの許可を得てください。
- ・写真展への来訪者対応、展示作品の保全等は、出展者の責任において行っていただきます。
- ・会場内に芳名帳を置く場合は、個人情報保護の観点から、出展者の責任において管理（不在時には片付ける等）をしていただきます。
- ・展示中、輸送中または保管中に展示作品に汚損等が生じた場合、ニコンは一切の責任を負いかねます。
- ・祝花はお断りしておりますので、ご承知おきください。
- ・以上のほか、会場が属する建物の館内規則や、会場内の利用に関してニコンが定めるルールおよび指示に従っていただきます。

8. 作品の搬出

- ・展示作品の搬出作業は、写真展最終日の 15:00 から 15:30 までの間に、出展者にて行ってください。

9. その他

- ・出展者としての立場は出展者の一身に属しますので、これを第三者に譲渡または貸与等することはできません。
- ・展示作品に関する被写体その他第三者からの一切の苦情・クレーム等については、出展者にてご対応いただきます。

- 展示作品は、ニッコールクラブの広報活動を目的として、印刷物、ウェブサイト等において使用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 以下のいずれかに該当するとニコンが判断した場合、ニコンは、出展者に対する通知または催告なしに、合格を取り消し、および／または写真展を中止することができます。
 - (1) 出展申込書の記載内容等に偽りがあった場合
 - (2) 出展者が本要項に定める事項の一つにでも違反した場合
 - (3) 写真展を継続し難い事由が生じ、または生じるおそれがある場合
 - (4) 出展者が、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者、その他反社会的勢力に属する者であることが判明した場合
 - (5) その他ニコンが相当であると判断した場合

10. 個人情報の取り扱いについて

- ご提出いただきました個人情報は、ニコンが適切な安全管理措置を講じて保管・管理し、次の利用目的以外の利用はしません。
 - (1) 申込者および出展者への連絡
 - (2) ニッコールクラブに関する各種ご案内
 - (3) 案内状の発送・作品等の運搬
- 個人情報は、利用目的の範囲内に限り、ニコングループ各社や配送業者に開示・提供する場合があります。
- 個人情報の訂正、利用停止、削除その他お問い合わせ先は次の通りとします。

株式会社ニコンイメージングジャパン ニッコールクラブ事務局
〒140-0015 東京都品川区西大井 1-7-11
電話番号：03-6743-5653 Fax 番号：03-3773-8497

